

# 11 お子さんの育ちに心配がある

## 発達支援総合窓口

子どもの発達で気になることや心配することがあったら、ご相談ください。

就学前までのお子さんの発達について、臨床心理士が個別で相談に応じ、発達検査などを行います。

【期日】 毎週月・火・木・金曜日 ※祝日除く ※予約制

お問い合わせ 市役所駅北庁舎3階 保健センター ☎23-6187

## 岐阜県立多治見病院 児童精神科外来

当院の精神科では児童精神科外来を実施しています。

【対象患者】 東濃・可児市在住の1歳半から小学生(6年生)までのお子さんでこれまで発達の問題で児童精神科や小児科発達外来を受診されたことがない方。

【初診診察日】 毎週木曜日(午後1時30分及び午後3時 各1名) ※予約制 【電話予約受付】 毎週木曜日(午後2時～午後4時)

予約申込・お問い合わせ 県立多治見病院 地域医療連携センター ☎22-5311

## 児童発達支援センター「わかば」

### 発達に関する相談窓口

#### ■一般相談

主に未就学児の保護者を対象に、児童発達支援センターの経験豊富な職員が発達全般、子育てに関する一般相談を行います。発達に関して専門的な見立てが必要な場合には、専門相談や遊びの教室、サポートが受けられる機関に繋がります。

#### ■専門相談

一般相談の結果、より専門的な見立てが必要な場合に、職員や心理士が専門性を持って対応します。幅広い年齢のお子さんの相談に応じ、幼稚園や保育園、療育機関、学校、放課後等デイサービス等他機関とも連携してサポートします。

所在地・お問い合わせ 多治見市児童発達支援センターわかば 脇之島町7-59-13 ☎25-0783

## 児童発達支援

発達に支援を必要とする就学前の子どもを対象に、日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、相談を行います。ご利用には、療育手帳や身体障害者手帳、医師の診断書や意見書、発達相談の結果等が必要です。

【内容】 親子グループ指導・個別指導・作業療法・ことばの指導など

こども家庭課にて、受給者証の交付を受けてください。

お問い合わせ 市役所駅北庁舎3階 こども家庭課 ☎23-5958

※事業所一覧等は、市HPで公開しています。

多治見市 療育ガイドブック で **検索**



## 放課後等デイサービス

小学校・中学校・高校に就学している障がいのある児童・生徒が、放課後や長期休暇中に通所して、日常生活での基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を受けることができます。市内では民間の事業所でサービスを行っています。ご利用には、療育手帳や身体障害者手帳、医師の診断書もしくは意見書等が必要です。

こども家庭課にて、受給者証の交付を受けてください。

お問い合わせ 市役所駅北庁舎3階 こども家庭課 ☎23-5958

※事業所一覧等は、市HPで公開しています。

多治見市 療育ガイドブック で **検索**



## たじみスマイルブック

園や小中学校、療育施設等で、お子さんへの支援が途切れることなく行われるように、発達の経過や、行われた支援等を、継続的に記録し、保存しておくファイルです。保護者が保管し、支援の引継ぎの際に活用します。

お問い合わせ 市役所駅北庁舎3階 教育委員会教育相談室 ☎23-5924 こども家庭課 ☎23-5958

